自動車アセスメントの概要

国土交通省

自動車等の安全性能評価を公表し、**自動車ユーザーが安全性の高い自動車等を選択しやすい環境を整備**するとともに、**メーカーに対しより安全な製品の開発を促す**ことによって、**安全な自動車等の普及促進を図る**自動車アセスメント事業を平成７年度から実施している。

更なる交通事故死者数の削減を図るため、**先進技術を利用してドライバーの安全運転を支援し、事故を未然に防止するシステムについて、平成２６年度以降、順次自動車アセスメントへ導入**した。平成２９年度より車線逸脱抑制装置の評価を開始し、**平成３０年度にはペダル踏み間違い時加速抑制装置、夜間・街灯ありの環境における被害軽減ブレーキ［対歩行者］、及び事故自動通報装置の評価を開始している。**

試験の実施

衝突安全性能評価（平成７年度より実施）

○フルラップ前面衝突試験　H７年度～

○オフセット前面衝突試験　H12年度～

○側面衝突試験　H11年度～

○後面衝突頚部保護性能試験　H21年度～

○歩行者頭部保護性能試験　H15年度～

○歩行者脚部保護性能試験　H23年度～

＋

予防安全性能評価（平成２６年度より実施）

○被害軽減ブレーキ（対車両）　H26年度～

○車線逸脱警報　H26年度～

統合

○被害軽減ブレーキ（対歩行者）　H28年度～

昼間の評価

H30年度～

夜間・街灯ありの評価

○車線逸脱抑制装置　H29年度～

○後方視界情報提供　H27年度～

○ペダル踏み間違い時加速抑制装置　H30年度～

※日産自動車HPより

結果の公表

《パンフレットの配布等》
★の数など、わかりやすい形で**評価結果を公表**

～予防安全性能評価の公表イメージ～